



第125号

平成22年10月1日発行
行所 長崎大学玉園同窓会
〒850-0029
長崎市八百屋町36番地
☎095-824-5494
発行人 小川天
(株)昭和堂

公益法人制度の改革と玉園同窓会



社団法人長崎大学
玉園同窓会会長 小川 大 天

公益法人制度の改革については、平成十九年度の理事・評議員会から、二十二年度の理事・評議員会まで、毎年話題として協議してきた。そこで、一般社団法人への移行という結論を出している。

この公益法人制度の抜本的改革ということについて、わたしが知り得た範囲でお知らせし、会員の皆様の御意見をいただけたらと考えている。

改革を推進している官庁

総務省内閣府 大臣官房 新公益法人行政準備室

公益法人制度の改革について

平成二十年十二月から平成二十五年十一月までを移行期間とし、現行の法人制度を廃止し、一般社団法

- 一 学術及び科学技術の振興を目的とする事業
- 二 文化及び芸術の振興を目的とする事業
- 七 児童または青少年の健全な育成を

人・一般財団法人（税優遇等の措置はない）と公益性を認定された公益社団法人・公益財団法人（税優遇等の措置あり）に分離する。
公益社団法人・公益財団法人への移行の認定基準
公益法人認定法（抜粋）
第五条 一 公益目的事業を行うことを主たる目的とするものであること。
第五条 二 公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎及び技術的能力を有するものであること。

公益的目的事業について

公益目的事業 学術、技芸、慈善その他の公益に関する別表各号に掲げる種類の事業であつて、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものをいう。別表（抜粋）
四 学術及び科学技術の振興を目的とする事業

九 目的とする事業 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業

ところで、本玉園同窓会は昭和四十三年十月七日に社団法人として県教育委員会から認可され、昭和四十三年十月十五日に「社団法人長崎大学玉園同窓会」として長崎地方事務局に登録し、今日に至つています。

玉園同窓会と公益法人認定法との関係

定款 第三条 「本会の会員は左の通りとする。長崎県師範学校卒業生、長崎県女子師範学校卒業生、長崎大学学部卒業生、長崎大学教育学部卒業生…並びにこれらに準ずる者で本会に加入を希望し、本会の承認を得たもの。」
となつており、不特定多数の者の団体ではない。
目的についての規定
第五条 「本会は、会員の親睦互助を図り、併せて教育の振興に寄与することを目的とする。」
となつている。

ここで、本会が現在行っている主な事業は、会報の発行と地区懇話会の実施である。
その内容は、教育研究についての会報での紙上発表による啓発、地区懇話会による教育研究会及び会員の親睦を深める会の実施である。
この目的と事業内容については、県教育庁法務監察班から「同窓会は不特定かつ多数の者の利益ということにならない」という指摘を受けている。
（定義 第二条 四）
したがって、本会は一般社団法人へ

移行するための申請をすることとする。
一般社団法人への移行を目指しての「これからの取り組み」
会員の見直し
県外に居住している会員、個人会員をあわせて三千数百人いるが、毎年千円の会費を納入してくれる会員は、百六十人前後である。会報は毎年送付しているが、反応がない。そこで、この際、まず、定款の第三条によって会員の資格を見直したい、と考えるがどうか。

一般社団法人へ移行するための定款の作成
一般社団法人へ移行するためには、一般社団法人に適合する定款を作成し、主務官庁の認定を受けなければならぬ。そこで、定款作成委員会（仮称）を立ち上げて定款作成に取り掛かりたい。

現在、本会が所有している資産を零円にするための公益事業の年次計画の作成
収支計算書において、管理費と事業費の割合で、管理費が五割を超えない計画書を作成するようになっていく。計画の期間は三十年、あるいは四十年でもよい、ということになっている。

ここでいう事業とは、公益事業であり、不特定多数の者の利益を図る事業をさす。
そこで、本会で考えられる公益事業は、青少年健全育成事業、教育学部学生の活動への支援（少額ではあるが現在も行っている）がある。青少年健全育成事業については、各支部で御協力をお願いしたい。

公益法人制度の改革、会費納入者の減少と、本会は今、試練の時にあります。会員の皆様の御協力をお願いいたします。

主題 「新学習指導要領の具現化に向けた我が校の実践」

新学習指導要領の移行期間も、小学校では最終年度（中学校は次年度）を迎えました。また、平成二十二年三月二十四日には、中教審教育課程部会から「児童生徒の学習評価の在り方（報告）」（指導要録）が出されました。いよいよ教育の再生・学校の再生へ向けてスタートしたものと考えます。

各学校では、これまで、「教育課程全体にわたる教育課題」、「各教科等の実践課題」、「それらの課題解決のための基本的な考え方や具体的な方法」等を明らかにし、修正を加えながら、自校の特色ある教育課程の編成が進んでいるものと考えます。

本年度は、いよいよ、次年度からの全面实施に向けた、具体的な取り組みが求められる年度になりました。

特に本年度は、「具体的な改善内容」であり、「言語活動の充実」、「数理能力の育成」、「伝統や文化に関する教育の充実」、「新しい時代に対応した教育の充実」、「規範意識や思いやる心の育成」、「外国語教育の充実」の六項目が具体化され、特色ある教育計画の作成が求められていると考えます。

そこで、本会報では、平成二十二年年度一年間（一二五号・一二六号）を通じて、主題「新学習指導要領の具現化に向けた我が校の実践」を掲げ、最終年度における各学校の「具体的な改善内容」の取り組みの現状を紹介し合い、全面实施に向けた研修を深めたいと考えました。

新学習指導要領の具現化に向けて

島原市立第五小学校長 宮崎 邦彦



新学習指導要領への移行期間も本年度で終了し、いよいよ平成二十三年度から完全実施となる。本校においては、これまで完全実施に向け、授業時数の増加に伴う日課表の見直しや移行期に伴う教科の年間計画の手直し、新学習指導要領の趣旨や内容に沿った、学級活動・総合的な学習の時間・道徳の時間・外国語活動等の年間指導計画の作成を行ってきた。

本年度は、各教科・領域等の年間指導計画の作成や見直しを行うとともに、次年度からの完全実施が円滑に行われるように様々な見直しに取り組んでいる。

まず、教育基本法等の改訂後の初の指導要領改訂であるので、教育基本法等の理念をもとに学校教育目標等の見直しを行い、学校教育目標を「心豊かで、活力にみちみち主体性のある児童の育成」に変

更した。それに伴い、めざす子ども像・めざす学校像・めざす教師像の見直しと努力事項の見直しを行い、より新学習指導要領に沿ったものとした。各種全体計画についても、新学習指導要領の趣旨と内容をもとに見直しを行い、本年度の実践を踏まえ、より本校の実態に即したものにしたいと考えている。

また、新学習指導要領は、その改善内容の一つに「言語活動の充実」をあげている。

それを受け、本年度から、これまでの算数科研究の成果と反省を基盤にし、児童の実態に照らし、「学び合うことを通して、自ら学びを高める子の育成」を研究主題として国語科を中心に言語活動の充実をめざし、校内研究に取り組んでいる。

まずは、全職員が言語活動の充実の必要性を認識し、意図的・計画的に言語活動を実践することが大切であると考え、言語活動を取り入れた授業の研究を行っている。その中で、一斉指導に加え、個別指導やグループ別指導等の学習形態や、児童の意欲を高める方策の

研究にも取り組んでいる。それに併せて、学習規律の確立、学習訓練の徹底を図っていくようにしている。

次に、全国的に小一プロブレムという言葉に代表されるように、学校生活になじめない児童が増えている。本校においても、集団生活になじめない児童が在籍し、その指導に苦慮しているのが現状である。

本校では本年度、情緒障害学級と通級指導学級の新設が認可され、特別支援教育の体制が整いつつある。そこで、特別支援教育の充実を重点事項に掲げ、特別支援学級の運営・普通学級との交流のあり方・普通学級に在籍している個別指導を要する児童への指導のあり方等に主眼を置き、実践に努めている。

その中で、個に応じた指導方法や指導形態についての打ち合わせを行うようにしているが、普段は時間の確保が難しく、長期休業等を活用し、外部講師を招聘し研修を行ったり、校内就学指導委員会を開催したりして、指導方法等を検討している。

さらに、本校は、先の普賢岳噴火災害において、保護者をはじめ多くの犠牲者を出し、学校が一時期避難した歴史をもつ。早いもので、平成二十三年度には、噴火災

害から二十年の節目を迎える。また、島原半島は、世界ジオパークの認定を受け、校区に普賢岳災害記念館を有するなどその中心地でもある。そのような環境と歴史をもつ本校では、総合的な学習の時間を中心に、各教科・領域を通して横断的に噴火災害を柱とした、防災・ジオパークの学習に取り組んでいる。それらの活動を通して、古里を大切にすることを培いたいと考えている。

しかし、次年度から総合的な学習の時間の時数が大幅に削減され、活動の精選と学年間のさらなる系統が求められる。また、今回の指導要領の改定で総合的な学習の時

間は、新たに章立てされており、その重要性と役割を考える必要がある。それを受け、全体計画の見直しと新たな年間計画の作成に取り組んでいる。

いよいよ次年度から、新学習指導要領も完全実施となるが、一番大切な事は、教職員一人ひとりが改訂の基本方針をはじめ、その趣旨や背景を理解し、授業等で実践することだと考える。

今年度も上半期が終わろうとしている、もう待たなしの状況である。今後も研修に努め、今日の授業から、新学習指導要領の考えに基づいた授業を、さらに意欲的に実践していきたいと考える。

へき地に学ぶ児童の言語活動の充実を目指して



対馬市立小綱小学校長 湯村 賢二

小綱小学校は対馬市のほぼ中央に位置する豊玉町の西海岸沿いにある。児童数二十六名の過小規模校ではあるが、保護者・地域の皆様の温かい励ましと支持を得て職

員一同、日々の教育活動に励んでいる。本校の児童の特徴を一言で表すとすれば「優しさ」であろう。ここでは小学校に上がる前から、そして卒業しても、各地域の子どもが全員で遊ぶ。上の子どもは小さい子の楽しみ方や安全を気にかけてながら、小さい子どもは年長の子どもの言うことをよく聞きながら遊ぶ。そのような、地域で培われ

てきた子ども同士のかながりが学校にも持ちこまれ、いい意味での上下関係を成立させている。

しかし課題もある。学力の面から見ると、多くの場合、へき地の子どもは表現力に難がある。自分の考えをうまく相手に伝えることが苦手なのである。これは風土的な問題もあるだろう。すべてを説明しなくても分かり合える「あ・うんの関係」が幼い頃から成立しているからである。

もうひとつの課題は読解力の不足。読書の習慣が根付いていないことが原因のひとつであろうと考えられる。学校の図書室の蔵書数は基準をはるかに下回り、地区内に図書館も本屋もないし、家庭内に読書を楽しむ土壌もない。

この表現力と読解力の不足が、すべての教科・領域の学習の場において、その達成度に影響を与えていることは間違いない。

本校では、このような現状を考慮しながら「言語活動の充実」という目標のもと、以下のような指導方針と具体的な方策を掲げた。

一 児童が話す機会を増やす

まず、授業の中に、児童が話す場を必ず設定するようにした。複式指導の中では、間接指導時に学習の進行役が指名される。それを固定しないようにして、授業ごと、すべての児童がみんなの前で



諫早市立西諫早中学校長

川端利長

新教育課程実施へ向けて

話すように仕向けている。直接指導の場合には「教えて考えさせる授業」を取り入れており、基礎的事項の理解度を確認する段階で、児童同士が説明し合う場を設けている。学習の流れや話型を掲示しているが、今年は昨年度までよりもスムーズに学習が進むようになってきている。

金曜日の朝の全校集会「さわやかタイム」。週ごとに割り当てられた学年の児童が自分の考えや興味を持ったことについて発表し、それを聞いた全校児童・職員がそれぞれ感想や意見を述べ、質問する。最近では一人の発表に対して十人を超える児童の手が挙がるようになった。また、言葉が明瞭で聞き取りやすく、しっかりとした内容の発言や回答が増えている。

二 児童の読書量を増やす
 昨年は寄付等もあり、多少では

あるが蔵書数が増えた。そこで、本の借り方を簡単にするなど、図書館運営の仕組みを改善した。本年度の学力向上ブランドデザインに提示した数値目標には「八割の児童が、個々に設定した読書目標を達成すること」という一文を見られている。また、児童の目標は見える場所に掲示するようにした。

読書タイムは週に三回、朝の時間に設定しているが、「読むだけ」からの脱却を図っている。同じ文章を読んだり聞いた後には教師の質問に答える、それぞれが感想を言うなどの活動を入れるようにしている。また、練習した上で、他の学年に読み聞かせにも行く。

以上、本校におけるいくつかの取り組みを紹介させていただいた。今後も研究と実践を重ね「言語活動の充実」から児童の学力の向上を図りたい。

新学習指導要領の告示以来、「生きる力」の理念の継承と、理念を実現するための具体的な手立てを確立するための視点が明らかにされています。本校においても、その理念実現のため、平成二十四年

度の学習指導要領完全実施に向けて教育活動全般にわたって見直しているところです。学校は、それぞれの課題を抱え、喫緊の諸問題にも対応していかねなければなりません。そのような中で、本校において①引き続き継続して行っていること②移行 期間中から見直しを図っていること③完全実施までには準備しておきたいことの一部を紹介したいと思います。

(1) 学校は学びの場

「生きる力」を育む基礎的素養は、学校教育活動全体を通じて取り組まなければなりません。「場を清め、時を守りて、礼節を知る」ということは、校長就任以来、学校経営方針の基本としていたところでも、どのように教育改革が進んでも大事にしたい不易の部分です。静かな学習環境の中で、生徒達が生き生きと活動する姿を思い描いています。

(2) 「確かな学力」の定着へ向けて

制度が変わり、学習内容や授業時数が増加することは、単に指導項目の増加を授業時数で補って、学力向上に繋がるものではありません。そこには、授業改善が不可欠です。全教師共通認識の下、

- ① 教えて考えさせる授業への転換
- ② 全教師による授業公開ウィークの設定
- ③ 授業の視点（教えて考えさせる

授業のポイント)を明確にした略案を作成しての授業公開

④ 基礎・基本の定着のためのドリル学習（スキルアップ学習の設定）等です。

各教師が、今までの授業をどのように改善していくと良いか研究を進めているところです。

(3) 学習指導要領完全実施へ向けての基本的な考え方

中学校では、六教科一領域で授業時数の増減が見られ、週時程の中では、ゆとりはなくなり教科の授業で埋まってしまうことが予想できます。放課後の時間の活用も生徒理解のためには使われず、教師間の共通理解のための打ち合わせや会議に終始しては、学校はうまく機能しません。限られた時間の有効活用のためには、思い切ったスクラップ&ビルドが必要だと考えています。学校の慣習の中で、「必要のないもの」「なくても困らないもの」等の視点で、学校教育全体の見方を変え考え直す必要があります。例えば、今年度は職朝を廃止し、朝の連絡事項は校内ランや学年黒板を活用しています。緊急な場合は、終礼で対応することとしています。このことは担任や学年が、生徒との関わりを朝のスタートから出来ることをねらいとしています。

職員会議においても、資料は紙

媒体ではなくパソコンを使って、サーバーに保管されている情報を共有し、各人が必要に応じて選択して取り出せるようにしています。そのことが事務の効率化と会議の時間短縮に繋がっています。

以下は、目的やねらいを明確にした中で、本校の課題や生徒の実態に即して見直す必要のある項目です。

① 学校暦（行事の精選及び縮減）

② 校務分掌③ 日課や週時程④ 総合的な学習の時間の時数削減による各学年の計画等です。

今回の学習指導要領の改訂では、教育の質的改善を図ることが求められています。教育の本質を見誤らないように、不易と流行のパラメータを取りながら、じっくりと学校経営に当たらなければと決意を新たにしているところです。

「豊かな心」の育成を核とした教育

南島原市立南有馬中学校長 織田 正一



な使命を自覚することであると思う。

さて学習指導要領では道徳教育が重視されている。感性、道徳性、規範意識、社会性など「豊かな心」を核として、思考力、判断力、表現力等の「確かな学力」や「健康な体」の三位一体的な育ちを「生きる力」としている。

新学習指導要領完全実施を目前にし、教育の振興ではなく教育の再生という言葉が使われているが、何故か。それは学校の信頼度・尊敬度が低落していることに起因しているのではないかと思う。生徒・保護者・地域社会に対して、学校に対する信頼・尊敬を確立するためには、まず教師が子どもたちの人格形成に関わるという崇高

なところで本市は、新学習指導要領のねらいを先取りしたような形で本市の教育の振興を図り、教育努力目標を「敬の心と志を持って人格の高揚に励む市民」とし、学校、家庭、地域へ本市の教育理念の浸透及び「人間教育」の在り方について市教委指定研究事業が実

施されている。

本市が目指す教育は、これまでのように徳・知・体を並列に並べて同等に扱う考え方を改め、徳性は教育の根幹をなすものとして、全ての教育の基盤に据えられている。

一、徳を備えた知力と学力を培う教育

二、徳を備えた体力と競技力を培う教育

三、徳を備えた感性と芸術力を培う教育

以上、一～三の教育努力目標の達成を目指し努力している。

ここでは、本校の教育課題の中で、生徒の「夢・志を持った生活、困難に打ち勝つタフな心と実行力、学力向上」の解決につながる全校的な取り組みを紹介したい。

まず、本校の課題解決を図る教育課程編成案を次の三点を含めて提案し、全職員の理解と協働意志のもとに実践している。

一つ、新学習指導要領完全実施を見据えて授業時数を確保する日課表と教育課程編成の工夫

二つ、教材研究、授業準備、諸会議、校務分掌等の時間確保

三つ、「生きる力」につながる基本づくり」の時間確保である。

一、二について、モジュール「10分×週5回」を加えた50分授業とし、五時間授業日を三日確保

する。三については、豊かな心の基礎づくり「朝読書一五分×週五回」、健康な体の基礎づくり「全校一五分走×週五回」、確かな学力の基礎づくり「パワーアップタイム一〇分×週五回」（担当教科は年間指導計画作成）に取り組んでいる。

毎日、落ち着き、静かな環境の中で集中した学習ができる、駅伝大会での成績が向上した、反復学習や定期テスト前のプレテストなど実施し自分もできる喜びを味わえた等、生徒・教師ともに継続の効果・派生効果を評価している。

最後に、教育は人づくりである。人づくりの根本は徳性である。今後知識基盤社会化に一層拍車がかかると予想されるが、思いやりの心、感謝する心、社会規範が根本に備わっていないければ、将来知識・技術、情報がいくらあっても正しく活かせるか疑問である。

本市三十三校の各校として、学校経営の主役である教職員と共に「人を育てる」という崇高な使命を自覚し、高い道徳性に重きを置く教育に努めているところである。

わたしの教育実践

子どもと共に遊び・学ぶ

長崎市立古賀小学校 松尾 勇 哉



わたしは小・中学生のチーム「長崎水球クラブ」の指導者として、この9年間、活動に携わっています。

高校生のころ水球と出会い、その魅力にとりつかれました。そして、水球の楽しさを子どもたちに伝えたいと思い、指導に参加するようになりました。

しかし、いざ子どもたちに教えるとなると、何をしてもいかかわりませんでした。自分の知識を一方的に教えるだけで、できないことを子どもにせいにし、怒鳴ってばかりでした。

そんな時、あるチームの監督から「子どもたちに感謝しているか？」と問われました。つまり、好きな水球に関わることができているから、水球をする子どもたちがいることを伝えることだと思います。楽しさを伝える姿が全く見えていない

かつたと、反省しました。

それからわたしは、プールの上から一方的に指導するのではなく、共にプールに入り子ども一人ひとりの姿を見て、理解するように心がけました。そこで見られたのは目標にむかって努力する姿。仲間と団結し壁を乗り越える姿。そして一人ひとりがもつ良さ。「教える」立場のわたしは、子どもたちから「教わる」ことが多くあることに気づきました。

教職について五年、この水球指導の経験は私の教育観に大きな影響を与えました。「子どもと共に遊び、子どもと共に学ぶ」こと。毎日のように運動場に出て、子どもと一緒に駆け回りました。何事もまずはわたしが全力で取り組む姿を示しました。

共に遊び学ぶ中で、子どもたちの一生懸命な顔・元気な顔・不安な顔・驚く顔・様々な表情に出会うことができました。そしてそんな顔が笑顔に変わった時、成長の喜びを共有できたと実感することができました。

日々模索し、迷うことも多くありますが、子どもと共に成長することのできる教師を目指して、努力していきたいと思っています。

全力で子どもと向き合う教育を

佐世保市立広田小学校 松田 典代



これはわたしが初任の時の事である。四月、社会人一年目、学校現場一年目、担任一年目。何もかもが初めての中、私はひどく緊張していた。様々な教育問題が叫ばれる中、自分の学級を持つ責任の重さに押しつぶされそうになっていたのかもしれない。

そんなある日、学級内でけんかが起きた。わたしが研修に出かけている時のことだった。翌日から子どもに話を聞いたり学級会を開いたりしたが、溝は深まっていくばかり。いつのまにか男子と女子の間には、冷たい風が吹いていた。どうしたらいいかわからず悩んでいるわたしを見て、ある先生が声を掛けてくださった。先生はわたしの話を黙って聞き、微笑みながらこんな言葉をくださった。

「先生の思いを子どもに伝えて、ごらん。泣いたって、怒ったって、涙流したっていいから『わたしはこんなクラスが作りたいんだ』って。今日は授業のつくりは気にしないで、いいからゆとり時間をかけてさ。だって学級作りが一番大事だからね。」

わたしは教室に行き、ありったけの思いを一生懸命伝えた。子どもたちは真剣なまなざしで話を聞いてくれた。涙を浮かべる子どももいた。この時わたしは実感した。「子どもと本気で向き合えば、きちんと伝わるのだ」ということを。

ふと、ある言葉を思い出した。「教師であるから教師らしく、人間であるから人間らしく。わたしは子どもたちとこうあるうとした。」小学校の卒業式前日、恩師が通信に載せていた言葉である。あの時の言葉の意味が、十数年経った今、やっとわかった気がする。私は間違っていた。教師なんだから、失敗しないように、いつも冷静でいなければと思っていた。でも違う。目指す子どもの姿を思い描き、子どもの成長を見守る中で、一緒に笑ったり、泣いたり、怒ったりすることこそ教師の仕事なのだ。

「人間は人間によって育つ。」と言われる。たくさんの人と関わる中で感情を通い合わせて、子どもたちは自分という人格を創りあげていく。教師もまたその一人である。失敗を経験し、自分の未熟さを知ることで、前に進もうとするのだ。だから私は失敗を恐れず、全力で子どもと向き合いたい。教師だからこそ、人間らしくいたい。

「学級通信」と「交換日記」

長崎市立校馬場中学校 江原 理 絵



教職に就いて五年、あつという間に時間が過ぎていきました。現在、中学校二年生の担任として、日々の教育実践に取り組み、試行錯誤しながら学級経営を行っています。

わたしが昨年度から力を入れて取り組んでいることの一つに「学級通信」があります。入学したての四月から六月はほぼ毎日学級通信を発行し、保護者が学校での生徒の様子を知ることができるようにしました。特に、行事の前後には学級通信を多く発行し、担任の学級への「思い」や「願い」だけではなく、生徒の意気込みや頑張っている級友への励ましのコメントを掲載しています。わたしが生徒の顕著な取り組みを紹介したり、生徒同士で級友の長所を見つけ、それを紹介したりして、自己の成長を実感できるように配慮を行っています。この取り組みをと

おして、望ましい人間関係や信頼関係の構築、そして、学級での存在感や自己肯定感を得られるよう今後も努めたいと思っています。もう一つ、私が力を入れていることに生徒との「交換日記」があります。毎日、帰りの短学活で生徒が書き、それを担任が放課後に読んで、コメントを記入しています。その日記には、行事ごとに学級全員の写真を貼ります。写真が増えていくことに喜びを感じる生徒もいます。また、部活動での先輩・友人関係などの悩みを相談する生徒や、わたしとの会話を楽しむ生徒など様々ですが、生徒とのコミュニケーションツールの一つとして大切にしています。今後も、この日記をとおしてコミュニケーション力の向上を図り、生徒指導上の問題をさめ細やかに把握し、生徒との信頼関係を築くよう努力します。

これまで、先輩の先生方にあたたかく御指導、御助言をいただき多くのことを学ばせていただきました。今後も周りの先生方への感謝の気持ちを忘れず、日々研鑽を積んでいきたいと思っております。

離島に赴任して

佐世保市立宇久中学校 金子 実千代



本採用になって九年目を迎えました。この四月から、佐世保市立宇久中学校に勤務しています。全校生徒六十七名の小さな学校ですが、歓迎遠足や海岸清掃活動などが、歓迎遠足や海岸清掃活動などの行事を宇久小、神浦小、宇久高校と合同で行い、高校から中学校へ、中学校から小学校への「乗り入れ授業」を行うなど、宇久ならではの教育が実践されています。

わたしもこの秋に小学校へ理科の出前授業に行く予定です。児童たちとのふれあいがとても楽しみです。

昨年度までと違って、全学年の理科の授業を行わなければなりません。一度に三つの授業の準備をするのは想像していたよりも遙かに大変で、教材研究に追われる毎日です。これまでは、同じ授業でも学級の実態によって導入の仕方や発問の仕方を変えてみたりして、一つの授業の工夫や改善を試みる

ことができましたが、今年度は少人数のため、その利点を生かした授業の工夫を行わなければなりません。まずは生徒の実態把握もかねて小単元ごとに確認テストを行い、生徒一人一人のつまづきを見つけ、個別指導に生かしていくようにしています。また、一、二年生は実験班も少人数にして、すべての生徒が主体的に活動できるように心がけています。

部活動はバレーボールを担当しています。一番の悩みは簡単に練習試合に行けないことです。移動に時間がかかり、必ず宿泊を伴うため、保護者の費用負担も大きくなります。そんな中、市の大会前にはコーチや保護者、地域の方には練習相手になってくださいました。わたし一人では十分な練習をさせてあげられなかつたので、保護者・地域の方々の支えは本当にありがたいです。

宇久に来てあつという間に四月が過ぎました。まだ何もできていないという焦りの気持ちがありますが、できることから一つずつ取り組んでいきたいと思えます。

母校だより

日并 正 龍 龍

教員養成の今後と

教育学部

長崎大学教育学部長 山路 裕昭



員養成についても検討が求められています。

●教員免許制度について

教員の資質能力の向上を保証する免許制度のあり方が問題とされており、いわゆる専門免許状について検討が求められています。また、廃止が取りざたされていた免許更新制については、その効果の検証を踏まえた今後のあり方の検討が求められているのみであり、今のところ免許更新制が直ちに廃止される状況ではないと言えそうです。

●教育委員会、大学や地域社会の連携・協働について

新たな教員養成・採用・研修のしくみの中で、教育委員会から大学への実務家教員の派遣、大学教員の現職研修への参画などの連携・協働のしくみを構築するための方策を検討することが求められています。

これらの項目は、いずれも全国の教育学部のあり方に大きくかわる問題です。審議の結果につい

ては、年内にも報告が出されると言われていますが、その内容によつては、教育学部の今後のあり方にも大きく影響することが予想されます。それだけに、私たちは、中教審における審議の行方に注目しています。

(2) 教育学部の改革

しかし、長崎大学教育学部では、既に本年四月より、教育学部の課程やコース、カリキュラム、さらに大学院教育学研究科などのあり方について検討作業を始めていました。

その背景の一つは、小学校・中学校などのベテラン教員が大量に退職する時代を迎えつつある中で、これまで以上に高度の実践力を身につけた教員を養成することが求められているという認識があります。

また、学内的には、教養教育の改革や新学部の創設が掲げられ、それに対してどのような協力が可能であるかを明らかにすることが求められています。

さらに、教育学部の教員の減少も無視できない状況です。昨年度、定年退職者を含めて教員七名が教育学部を去りましたが、補充は実質一名のみでした。これに対して、例えば免許状更新講習やその他の

さまざまな社会貢献に関して、教育学部への期待はむしろ増大する傾向にあります。

これらの多様な課題を一挙に解決する妙案はなかなか浮かびませんが、できることから改善していくことが必要と考え、そのため

の検討作業をスタートさせた訳です。しかし、中教審での審議の結果が教育学部の今後に大きく影響を及ぼす可能性を考えると、審議結果が公表される前の拙速な改革には慎重にならざるを得ません。ただし、それはこの場に立ち止まり、何もしないで答申を待つということではありません。

私たちは、むしろ当たり前のことですが、常により優れた教員の養成を目指して教育の内容や体制を見直し、不断に改革を積み上げていくことが必要であると考えています。そして、そのようにして積み上げられた改革の成果は、いざれ明らかになるであろう中教審の答申から大幅に外れることはないであろうと考えています。

しばらくの間は、中教審の審議の行方を睨みながら、日常的な改革活動を継続していきたいと考えています。

(1) 中教審への諮問

六月三日、川端文部科学大臣が中教審(中央教育審議会)に「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策」について諮問しました。諮問のポイントをいくつか次に示します。

●教員養成制度について

教員養成段階においては、教職生活全体の基盤となる資質能力を着実に身につけさせることが求められます。そのために、四年間という現行の養成期間や教育内容の見直しが求められています。また、修士課程や教職大学院における教

附属校園との新たな連携

副学部長 井口 均



「附属校園の管理運営体制の改編」

平成二十二年度四月より附属校園の管理運営体制が変わりました。新たな仕組みとして以下の四点が挙げられます。第一に附属校園長は従来の副校園長を充てること、第二に附属校園長は教授又は准教授として学部教授会を構成するメンバーとなること、第三に四つの附属校園を担当する副学部長を新設すること（そのため副学部長は三人体制へ）、第四に担当副学部長が議長を務める月一回の附属校園運営協議会を開催することなどです。

この管理運営体制の改編は、附

属学校管理運営検討WGにより今年の一月に示され、新学部長選出後の四月以降から適用されました。附属学校の教育・研究及び管理運営の統括責任は従来通り学部長にあります。但し、附属校園担当の副学部長が学部長を補佐し、その指示のもとで附属学校の教育・研究及び管理運営に関する校務を司ることになりました。

「附属と学部との連携への足場づくり」

まさかそんな重大な役割が自分に回ってくることなど想定外であっただけに、しっくりこない居心地の悪さを未だに感じています。

しかし、九州地区国立大学附属学校PTA連合会の「校園長・副校園長会」や日本教育大学協会附属学校連絡協議会への出席をはじめ、長崎大学の中期目標・中期計画の業務実績報告書等で附属校園に関する情報に接する中、漠然としていた附属校園の問題が少しくリアになった気がします。同時に役割の重大性についても自覚せざるを得なくなった次第です。とにかくできることをやってみるしか

いとという気持ちになっっている自分に少々驚きも感じています。先行モデルがないため、この一年間は模索の年になりそうです。

附属校園をめぐる課題は山積しています。任期二年間でできることは限られますが、附属と学部との連携づくりの一步を踏み出せればと考えています。他方で、現在進行中の平成二十四年度以降の長大教育学部改組(?)の検討、さらに教員養成の在り方に関する中教審答申も控えています。いずれも今年中に方向が決まります。その内容により、附属校園との連携関係が変わる可能性もあります。学部が附属校園への新たな協力要請を検討していく場合、附属校園(担任)が抱えている実践的諸課題に対して、学部(教員)がどう支援できているかについて考えておく必要があります。

いずれにせよ、お互いの意思疎通を図り、今後の連携関係をより発展的なものにしていくための足場づくりが求められています。

「具体的な検討を積み重ねる」

附属校園の社会的存在意義とは



久留米開催の九附連会議にて附幼の皆さんと

何かを文科省はとくに問題にします。「教育の現場」を強調するだけでは済まなくなっているのです。研究開発校・拠点校、モデル校として、そして大学・学部の教育研究への協力校としての実績が問われています。今年度は附属と学部の共同研究の継続と人的交流の活性化を図る予定です。またそのための新たな連携組織づくりなど、具体的な検討を積み重ねていくのみです。

おたつひやだより

これからが本番

東京都大田区 望月 信隆

(昭和四十六年卒)



今から四十年前も前に、夢を抱いて学び合った学生達が、日本中の学校の教壇に立ち、今、定年を過ぎ「おたつひやだより」のページに到達できたことは感慨深いです。わたしは同級生より少し遅れて、昭和四十六年に長崎大学を卒業し、東京都の中学校の美術教員として子どもたちの造形教育にかかわっていました。

その後、小学校の子ども時代の心の教育こそ重要であると考え、小学校に異動。人として心と知力が開花していく子どもたちの教育に携わってきました。

定年退職後、教育相談室の中で不登校の子どもたちを学校に復帰させるための適応教室の嘱託員として子どもの相談のりましました。もつとゆつくり勉強すれば分か

るはずが、わずかな遅れ感や人の違いを苦にして自分を責めて不登校になってしまいう気のいい子どもたちが適応教室にやってきました。適応教室では、机上だけでなく、小さな田んぼに田植えをしたり、稲の花の咲くのを観たり、稲刈りしながら、テレビゲームにはない実体験することの大切さ、楽しさを学んでもらいました。

しかし、子どもたちの未来を考えると、毎年八月九日の平和祈念式典を見ながら、尊い命の犠牲が次の時代の核兵器廃絶につながるのか不安です。長崎の声はまだまだ世界に届いていないのです。

わたしの身近で学童疎開経験のある退職した先生方が毎年八月初めに「戦争資料展」を開いてきました。わたしも五年間、その資料収集や展示にかかわってきました。東京大空襲、大田区空襲、満州への農民訓練所、身近に戦争の跡がたくさんあることを知りました。

嘱託のあい間をぬって、アウシユビッツ、ホーチミン、昨年は満州の牡丹江、佳木斯、方正を訪れ、日本の過去の侵略の歴史を見ながら、現地の人とふれあうことができました。

人間の強欲から生まれる戦争の悲劇を今、伝えていかなくてはと微力ながら活動していきたいと思っています。

ゆるやかな絆

福岡県糟屋郡久山町 寺本 正治

(昭和五十六年卒)



「もし戻れるとしたらどの時代に戻りたい？」
と問われるとわたしは、躊躇せず、「大学時代。」

と答えます。それは、大学時代の四年間が大変充実したものであったからに他なりません。

振り返ると、教養部の自治会での活動・長大祭の実行委員として取り組んだ充実した日々。大学に泊まり込み友人と語り合ったサークル活動。そして、もちろんゼミを中心にした、学部の授業や実習。それらが縦糸となり、それぞれに出会った教官・先輩・同期・後輩。たくさんすてきな人との出会いが横糸として織り込まれた時代でした。

三十年の間、教員としてどうにか務まってきたのも、大学時代のおかげと断言できます。

今も大学時代に伊藤秀三先生から学んだ植物生態学を生かした自然観察の手法は私のライフワークになっています。(生物研究会のみなさん元気でしょうか?)

また、卒業した後のゼミを中心にした大学とのつながりは、理科教育ゼミ夏季研修会を中心に今でも三十年以上続き大学と現場をつないでいます。(理科教育橋本ゼミの卒業生のみなさん、先生の退官も間近?です、記念の事業を計画しますので心づもりを。)

更に、私が勤務する福岡(福岡市、筑紫、粕屋、宗像、糸島)地区では、長崎大学同窓会を毎年開催し懇親を深めています。(福岡地区の卒業生のみなさん。ふるつてご参加を、楽しい会ですよ)

このように、長崎大学を中心につながったたくさんの人々との絆は今も続き、わたしの人生を豊かなものにしてくれています。

これからも思想や信条、立場等々に左右されない、ゆるやかで柔軟な絆に感謝し、大切にしていきたいと思えます。

私と剪貼画

大崎市乾馬場町 糸屋 實
(昭和二十八年三月卒)



早いもので定年退職から二十余年の歳月が流れました。十年前に胃ガンの手術で一ヶ月入院しただけで、寝込む事もなく達者でいます。退職後五年程は私学に務めていましたが、雇われの身では何も出来ません。その間今後の生き方についていぶんと考えました。そして生涯の仕事として「切り絵」の世界に足をふみ入れる事になりました。「切り絵」との出合いは、退職数年前の某高校の文化祭で若い教師が色紙大の「切り絵」を出品していたのを見て、興味をもち、見よう見まねで作りはじめました。NHKの大河ドラマ「花の乱」のイメーজタイトル画を手掛けた「宮田雅之画伯」の作品にひかれ、更に本腰を入れて「切り絵」に没頭しました。「切り絵」は白黒の芸術といわれていますが、これに色をつけてはと思います、日本の色である和紙を裏面から貼ることにしました。図柄に合う和紙をみつけるのは大変でした。

剪貼画 (せんちようが)



「切り絵」に和紙を貼りつけて色付けをすることにより、これからの私の「切り絵」を「剪貼画(せんちようが)」と名付けました。私の造語です。また画号を「糸屋仁左衛門」としました。平成五年に中国の「万里の長城」を取材しました時に、その雄大さに感動し、これからの題材を世界遺産(建造物)に求めることにし、中国に五回、韓国・インド・東南アジア、そしてエジプトを皮切りに、ヨーロッパ各国に毎年出向きました。中世の美しさを残す、ヨーロッパ最高の世界遺産「プラハ城」には感動致しました。私の作品を見ていただくために、大村・長崎・佐世保の各地でそれぞれ四回ずつ個展を開き、多くの人々に鑑賞していただきました。個展を通じて皆様との交流を唯一の楽しみとして納得のいく作品作りに専念しています。

学生と今の私

長崎市馬町 深見 小雪
(情報文化教育課程 平成二十年卒)



入社して二回目の夏を迎えました。就職活動を始めたのがちょうどこの時期でよくガイダンスに参加していたことが思い出されます。自分は本当に職に就くことができず、果たして社会人としてやっていくことができるのか、不安が募りよく悩んでいました。地元長崎での就職を望んでいましたが、なかなか思うようにいかず、四年になるのでした。今の会社に入るきっかけになったのは、そんな生活が約八か月続いたことでした。比較的希望度の高かった企業から不合格通知を受け取った日に、書類選考の合格通知とその一次試験の案内が届いたのです。正直、辞退しようと思いましたが、しかし、そのことを母に告げると「残りものには何とかなっていいでしょ」と励まされ、

この試験まで頑張ってみて、それでもダメだったら中断しようと思ったのかもしれない。その後、福が降りてきたのか二回の選考を通過し、諦めかけていた就職活動に、無事終止符を打つことができました。そんな私が現在、人事として採用に携わる機会を与えてもらっています。はじめは一年目社員がこんなに重要なことに関わっているものかと、疑問に思うこともありましたが、企業説明会や就職支援サイトでの学生とのやりとりを通じて、今の自分にしかできないことを見つけられた気がします。学生と採用について話をしていると二年前の自分を見ているようで、自分がわからなかったこと、失敗したこと全てを覚えてあげたくなります。それをふまえて人事担当者として学生の立場で考え、よりわかりやすい・親しみのもてる会社PRをしようと思い組みました。学生の皆さんに少しでも寄り添うこと、それが今の私にできることだと思います。

この夏は全国の大学からインターンシップに参加する学生がやってきます。学生の頃には、会社と自分の間にはものすごく高い壁がそびえ立っていたように感じていましたが、その壁をどこまで低くして学生を迎えることができるかが今の私の務めだと思っています。あつというまに過ぎゆく一年ですが、学生時代の気持ちを忘れない、そんな自分でありたいと思います。

青春に乾杯

卒業六十周年記念「二五会」

長崎大会を終えて

盛田 智之

(昭和二十五年三月卒)

六十年前の卒業式と同じ月日。平成二十二年三月四日。セントヒル長崎に於て、記念大会を開催。傘寿を超えた四十二名の同友が福島県・関東・関西からも、遠路をものともせずに参加。

「卒業六十年目に思うこと」と題しての文集には、八十二名の寄稿があり、同窓の絆の深さを痛感。思えば、戦後混乱期。昭和二十二年四月。長崎県立師範学校本科生として、男女別々の入学。その後、の学制改革で男女共学となり、旧陸軍大村連隊跡の古い兵舎で、本科三年の学びを経て卒業。

新卒で胸を躍らせながら担任した、最初の児童生徒のこと。管理職として学校運営を担った友。教育委員会等の役所で力を発揮した友。最後まで担任として教壇に立ち続けた友。教育への功績が認められ叙勲を受けた友。実業界へ転身した友。……更に、退職後の第二の人生での確かな足跡。戦前、戦中、戦後の三大改革の時代を経て、八十有余年を見事に生きぬいてきた長師「二五会」の

同友。自分の信念を貫き通したこの同友を誇りに思う。

卒業時、一九九名の友が、既に六十九名も幽界に入り、感無量。在りし日の姿を偲び、心からご冥福を祈る。

宴会は、両手に姫の自由席で、語り尽せぬ青春の想いに浸り、余興も最高であった。協議の結果、遠路、体力、安全の面で、全国的な「二五会」は、残念ながら終了。今後は、各支部単位で開催と決定。諸兄弟の「生きがい」に向けての更なる邁進と、ますますの健勝多幸、長寿を祈念し、各支部の絆の更なる深まりを期待し、大盛会のうち無事終了となった。



長崎大学長崎師範学校・昭和25年卒同期会 (25会) 平成22年3月4日 於 ホテルセントヒル長崎 (卒業60周年記念長崎大会)

動いています同窓会

新年度を迎え、公益法人の見直しが進められているなか、定款に定められている目的「会員の親睦を図り、併せて教育の振興に寄与する」ことを目指し、心新たに、諸事業を開始しました。

「動いています同窓会」の取り組みの状況について、お知らせいたします。

会員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

総務部会

第一回総務部会を、五月二十五日に開きました。

総務部から、平山・小西・岡田・渋谷の各部長、事務局からは小川会長・濱崎事務局長・担当の野中が出席して行いました。

主な内容は、七月四日(日)に開催される、理事会及び評議員会の運営に関する事項です。①昨年度の事業報告、それに伴う決算報告及び監査報告 ②本年度の玉園同窓会の会員の動向、事業内容とそれ

に伴う予算等 ③公益法人等について、話し合いました。これを受けて、理事会・評議員会を開催しました。詳細については、会報「たまごの」(一二五号)を御覧ください。

第二回総務部会を七月二十日に開きました。

総務部から、小西・岡田・木村・渋谷の各部長、事務局から小川会長・濱崎事務局長・野中担当が出席しました。

内容は、公益法人の見直しについて話し合いました。話し合いの結果、「準備委員会」を立ち上げて進めることになりました。現在、準備委員会立ち上げの検討をしているところですので。進捗状況については、追って会報でお知らせする計画です。



広報部

第一回広報部会を、五月十三日に開きました。

山崎・大隈・中島・渡邊・原の各広報部員、事務局から小川会長・濱崎事務局長・担当の尾崎が出席し、まず会報「たまごの」の二十二年度の編集方針及び作成計画について話し合いました。

次に会報「たまごの」(一二五号)の編集計画や作業日程について話し合いました。その後、作業日程にしたがって、原稿執筆をお願いしました。



九月八日に第二回広報部会を開き、広報部員による一次校正を行い、九月二十九日に、全員宛、発送しました。

関係の支部長さんをはじめ、執筆いただきました

ました会員の皆様には、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

教育・研修部

第一回教育・研修部会を、三月二十三日に開きました。

大学から三上教授、事務局から小川会長・濱崎事務局長が出席し、二十二年度の教育学部の学生(準会員)に対する就職支援事業について、活動内容及び日程等について話し合いました。

その計画にしたがい、アドバイザー事業として五月十一日から九月十日まで、教職教養や一般教養集団討論等、受験対策について支援活動を行いました。

次に一次合格者を対象として、まず八月二日から八月十日まで、関東・関西地区受験者を対象に、次に八月十九日から九月三日まで、長崎・九州地区受験者を対象にして実施しました。

内容として、面接の受け方や小論文の書き方・模擬授業等について支援活動を行いました。

川崎ばってん会

横浜市港区 北村 清
(昭和四十四年卒)

思い出せば、昭和四十五年のことである。長崎大学及び長崎県出身の教師に呼びかけて、記念すべき「川崎ばってん会」の第一回

目の会合が開かれた。その時は、まだ「川崎ばってん会」という名称は生まれていなかったが、以来、回を重ねるにつれて、その名称も定着してきた。と同時に、少なからず会員の数も増えてきた。長崎を離れて、川崎で教職に就く人が増えてきた証拠である。本年度作成した名簿によると、その数は五十名を越えている。

そんな仲間呼びかけて、今年も七月に懇親の会を開いた。仲間の一人がめでたく校長に昇進したので、そのお祝いの場を設けたのである。併せて、もう一人の仲間が川崎市美術展で最優秀賞を受賞したので、そのお祝いも兼ねて実施をした。

二年ぶりに開いたその会は、じつに和やかで愉快だった。盃を重ねるにつれて、話題も盛り上がり、あつという間に三時間近くが過ぎ

た。懐かしい郷里長崎の思い出話にも花が咲いた。

ただ、残念だったのは、その日、現職の参加が少なかったことである。このままでは、OBばかりの会になってしまう。そんな心配も脳裏をかすめた。

これからの「川崎ばってん会」の活動を盛り上げるためには、若い人たちの参加が不可欠である。そのためには、誰もが進んで参加したくなるような魅力的な場を用意する必要がある。

「年に一度は会合を持って、親睦を図った方がいいよ」

先輩から頂いた助言である。その助言をもとに、これからは定期的に会合を開き、会員同士の交流を深めながら、同郷の絆をさらに強くしていきたいと思っている。



幼稚園

今年度より「夢いっぱい 笑顔 いっぱい」の 附属幼稚園」の実現に取り組んでいます。「夢いっぱい」に、子どもたちの成長した未来の姿を描いています。将来、国際機関、医療機関、先端技術、芸術その他各方面で生き生きと活躍していく子どもの育成を目指した保育実践を行ってまいります。「笑顔いっぱい」に、幼稚園と家庭との更なる連携を図ることにより、笑顔の中で、情緒の安定した子どもの育成を目指しています。子どもたちの生き生きと遊ぶ姿、興味に誘われるように一心に見つめる真剣な目、ほとぼしる意欲、「未来を託す子どもたちの育成」に向け、教職員一同力を合わせているところです。

小学校

附属小学校では、初の試みとして、六年生修学旅行を海外で、九



今、附属校園では

中学校

附属中学校は、「はつらつと学ぶ生徒の育成」を主題として二年目の研究に取り組んでいます。「言語活動の重視」を柱として、各教科がそれぞれの主題を設け、実践を進めているところです。言語活動は、新学習指導要領において教育内容の改善事項として最も重視されています。この言語活動を位

月に実施します。目的は韓国ソウル市。十九年十二月より姉妹校となった漢陽(ハニャン)小学校との交流も行います。教育研究は、主題「文化の創造者としての子供」の二次次に取り組んでいます。内容は、「批判的思考」をキーワードに、子どもの学習における思考過程に光を当て、研究を深めます。研究発表会は、平成二十三年二月十日(木)に開催予定です。多くの御参観・御指導をお願いいたします。

特別支援学校

置づけたカリキュラム開発をとおりして、これからの学びの場づくりや指導・評価の在り方を研究発表会等において提案し、地域の教育拠点校としての役割を果たしていきたいと思ひます。

小学部から高等部まで五十四人の子どもたちと三十二人の教職員が、共に汗を流し、家庭との連携を図りながら、子どもたちの自立と積極的な社会参加ができることを目指し、頑張っています。また、地域の特別支援教育の拠点校として、小中学校等への巡回支援や教育学部の先生と連携した特別支援教育公開セミナー、就学相談や教育相談会の開催を行うなど地域貢献活動に努めているところです。子どもたちが、笑顔で生き生きと学校生活を過ごすことができるよう、お手伝いできることがあると思います。御相談ください。

新会員紹介

平成二十一年度卒業生

学校教育教員養成課程

初等教育課程

小学校課程

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 川津 真澄 | 加納 奈奈 | 城本 綾子 |
| 稲尾大 郎 | 湯永あゆみ | 平 真緒 |
| 向井千重紀 | 上山 春奈 | 高橋 絹枝 |
| 今田 健一 | 川川 昂乃 | 田栗 千愛 |
| 桑原 輝 | 川尻まじか | 田口めぐみ |
| 阿井 祥吾 | 亀山恵太郎 | 武富友佳里 |
| 羽廣 弘太 | 川内 千鶴 | 田嶋美沙都 |
| 東 由希子 | 川畑 碧 | 谷 有佳里 |
| 穴見 沙貴 | 木下 菜緒 | 田中あかり |
| 池上 優子 | 木浦 聡子 | 値賀 春奈 |
| 飯田由香梨 | 草野 景子 | 津曲 咲希 |
| 池田 愛里 | 久保 仁美 | 長岡奈々子 |
| 池田 加奈 | 久保 拓也 | 豊田 唯 |
| 池間 彩里 | 倉富 彩歌 | 中島 和彦 |
| 池原 悠 | 小鷹 彩奈 | 中原麻由美 |
| 石原美千乃 | 佐伯 美佳 | 中村 真理 |
| 一山ちなみ | 近藤 理香 | 中村はるか |
| 内田 結佳 | 佐々木 綾 | 成清 綾子 |
| 上田慎一郎 | 重富 亜依 | 野口 亮介 |
| 内野 大介 | 柴田 有里 | 野下あずな |
| 大久保聡子 | 島 五美 | 野口 玲子 |
| 岡本あずさ | 下田 陽介 | 野呂 俊晴 |
| 大原 弘太 | 下村美由紀 | 馬場 有佳 |
| 尾山実未紗 | 白濱 彩乃 | 濱本 真江 |
| 梶原 健太 | 園田 真子 | 濱田 誠 |
| | | 林 結布 |
| | | 原田 尚幸 |
| | | 平川 結衣 |
| | | 久永あゆみ |
| | | 平田 聡 |
| | | 平野 美穂 |
| | | 深海 春佳 |
| | | 平川華奈子 |
| | | 藤田 沙希 |
| | | 藤山 亜衣 |

情報文化教育課程

堀 仁美	柳 麻由美	(理科)	川添 和	前村 美佳
藤山 普哉	森田 達	有川 貴裕	佐々木壮太郎	
堀川 綾希	山口 恵美	稲津 裕信	末吉 弘達	
本田 裕吾	山添 春香	上原 貴之	下釜 未来	
本土悠紀子	山本 聡史	川上 隆久	松尾絵里香	
本田龍一郎	山根 絵美	大我かおり	(技術科)	
前田 希	山本葉寿希	栗山 弘子	辛島裕太郎	
前野 昇子	横田 結香	古森 亮太	長濱 亮	
松浦 仁子	脇本みゆき	中谷 洸太	橋本 貴紀	
眞茅 枝里	吉村 結	富来菜央美	安尾 圭広	
松尾真太郎	崎 康由	野口 橋二	(家庭科)	
松尾 有希	和田 宗之	濱崎 裕子	高田 美穂	
松園 光代	平岡 正寛	松本 拓也	河内 由行	
松崎 未希	市瀬 優和	松尾 和哉	郷野あすな	
本山真奈美	黒岩 孝輔	武富 浩平	田中 瞳	
森内 翔太		(音楽科)	新見 紫菜	
		公文 咲希	東 千扇	
中学課程		原田菜津子	(英語科)	
(国語科)	南里 翔平	福田 沙織	増田孝志郎	
勝田 光	濱野 航也	松尾 春香	松嶋 恭平	
小柳まり絵	廣瀬 淳治	(美術科)	今村 匡成	
宅島 望	本多 克敏	平 幸恵	緒方 志穂	
塚原圭太郎	(数学科)	日高 智代	玉子野愛紀	
飛永 遥	豊稗 理沙	松川明日香	小坂 和輝	
茂刈有希乃	安部 勇二	宮崎正太郎	寺崎 るい	
橋本裕紀子	小池亜紗美	(保健体育科)	松永 祐佳	
森 千尋	江口 寿浩	伊藤 雅章	福重 尚子	
(社会科)	竹口 広基	川上健一朗	村田 彬子	
古屋慶太郎	中村 将太	養護課程		
稲田 明子	松浦 康祐	(障害者教育)		
久我 一普	湖 泰人	竹末奈留美	白石 皆美	
後藤 司	水間奈津美	桃木 唯	徳富 永萌	
末吉 幸子	山下 翔	齋宮 尚子	田中 弘美	
中島 大介	山本雄太郎	川野 彰子	中垣 里美	
立川 桂祐			中野 宏美	

平成二十二年 評議員会報告

日時 平成二十二年七月四日(日曜日) 出席 理事・評議員(委任状の提出、二十五名) 監事・顧問を含め五十五名出席

第一号議案「役員の改選」

・村田義幸顧問の辞任(定年退職)に伴う、山路裕昭新学部長の顧問への就任

第二号議案「二十一年度の事業報告・決算報告」

(1) 事業報告 平成二十一年四月 準会員・終身会員への入会案内 会報の発行(年二回) 主題「新学習指導要領移行期における教育課程編成の工夫」という主題を掲げ、各学校の取り組みの現状を発表していただいた。

第三号議案「二十二年度の事業計画・予算案」

(1) 事業計画 会報「たまごの」の発行 一、二五号(十八ページ) 二、二六号(十六ページ) 地区懇話会の開催 南島原支部において、十一月二十七日(土曜日)開催の予定 教育学部への支援 長崎大学全学同窓会との連携強化

(2) 予算案

次のページに掲載

た。 第一二三号(十八ページ) 八千六百部、十月一日発行 第一二四号(十六ページ) 八千四百部、二月一日発行 教育学部への支援 準会員への就職等に関する指導 助言 長崎大学原爆殉難慰霊祭への参加及び献花 地区懇話会の実施 二十二年二月六日(土曜日) 大村支部にて実施。村田学部長先生をはじめ三十九名参加 (2) 決算報告 次のページに掲載 第三号議案「二十二年度の事業計画・予算案」 (1) 事業計画 会報「たまごの」の発行 一、二五号(十八ページ) 二、二六号(十六ページ) 地区懇話会の開催 南島原支部において、十一月二十七日(土曜日)開催の予定 教育学部への支援 長崎大学全学同窓会との連携強化 (2) 予算案 次のページに掲載

収 支 計 算 書

平成21年4月1日から平成22年3月31日

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I. 収入の部				
1. 入会金収入	500,000	323,000	177,000	
入会金収入	500,000	323,000	177,000	3,000円×108名
2. 会費収入	3,150,000	3,072,000	78,000	
会費収入	3,000,000	2,967,000	33,000	1,000円×2,967名
終身会費収入	150,000	105,000	45,000	5,000円×21名
3. 雑収入	500	154	346	
雑収入	500	154	346	
4. 繰入金収入	1,600,000	1,600,000	0	
繰入金収入	1,600,000	1,600,000	0	基金会計より繰入
当期収入合計(A)	5,250,500	4,995,154	255,346	
前期繰越収支差額	584,129	584,129	0	
収入合計(B)	5,834,629	5,579,283	255,346	
II. 支出の部				
1. 事業費	3,270,000	2,560,148	709,852	
会議費	480,000	403,083	76,917	会議要項作成、招集旅費、昼食代、地区懇話会
渉外費	180,000	92,362	87,638	退職校長会、教師と子供の像 等
会報・発行費	2,000,000	1,608,871	391,129	会報2回の印刷・発送
名簿整理費	10,000	5,600	4,400	名簿作成資料代
セミナー開設費	150,000	96,000	54,000	講師資料代、反省会補助
学部・準会員支援費	200,000	106,232	93,768	長大祭、学部祭、退官教授祝賀会、卒業発表会
支部助成費	250,000	248,000	2,000	通信費、地区懇話会
2. 管理費	2,524,629	2,458,269	66,360	
報酬給与	1,200,000	1,200,000	0	職員報酬
法定福利費	0	0	0	労働保険料
交通旅費	230,000	235,190	△5,190	交通費
事務用品費	110,000	107,805	2,195	コピー用紙、トナー交換、年賀状
消耗品費	20,000	6,130	13,870	お茶、灯油
借料	460,000	452,310	7,690	家賃、機器レンタル料
光熱水費	130,000	108,290	21,710	電気、水道 他
公租公課	71,000	71,000	0	県、市民税
通信費	100,000	87,814	12,186	電話、切手
会費徴収費	110,000	92,680	17,320	会費振込料
慶弔費	20,000	0	20,000	祝儀、弔電
雑費	73,629	97,050	△23,421	税理事務手数料、法務局登記、残高証明 他
3. 固定資産取得購入支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
4. 予備費	0	0	0	
5. 繰入金支出	40,000	40,000	0	退職積立金特別会計
当期支出合計(C)	5,834,629	5,058,417	776,212	
当期収支差額(A)-(C)	△584,129	△63,263	△520,866	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	520,866	△520,866	

収 支 予 算 書

平成22年4月1日から平成23年3月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I. 収入の部				
1. 入会金収入	420,000	500,000	△80,000	
入会金収入	420,000	500,000	△80,000	※3,000円×200人×0.7
2. 会費収入	3,125,000	3,150,000	△25,000	
会費収入	3,000,000	3,000,000	0	※1,000円×6,400人×0.47
終身会費入会金	125,000	150,000	△25,000	※5,000円×31人×0.8
3. 雑収入	500	500	0	
雑収入	500	500	0	
4. 繰入金収入	2,200,000	1,600,000	600,000	
繰入金収入	2,200,000	1,600,000	600,000	基金会計より繰入
当期収入合計(A)	5,745,500	5,250,500	495,000	
前期繰越収支差額	520,866	584,129	△63,263	
収入合計(B)	6,266,366	5,834,629	431,737	
II. 支出の部				
1. 事業費	3,460,000	3,270,000	190,000	
会議費	480,000	480,000	0	会議要項作成・招集旅費・地区懇話会
渉外費	170,000	180,000	△10,000	退職校長会・教師と子供の像 等
会報・発行費	1,980,000	2,000,000	△20,000	会報2回印刷・発送
名簿整理費	10,000	10,000	0	名簿作成資料代
セミナー開設費	170,000	150,000	20,000	講師資料代・反省会補助
学部・準会員支援費	220,000	200,000	20,000	長大慰霊祭・学部祭・美、音への支援 他
公益事業費	160,000	0	160,000	青少年健全育成事業助成
支部助成費	270,000	250,000	20,000	通信費10,000×17支部・地区懇話会
2. 管理費	2,766,366	2,524,629	241,737	
報酬給与	1,440,000	1,200,000	240,000	会長・職員報酬
法定福利費	0	0	0	労働保険料
交通旅費	240,000	230,000	10,000	交通費
事務用品費	100,000	110,000	△10,000	コピー用紙・トナー交換・年賀状 等
消耗品費	20,000	20,000	0	お茶、灯油等
借料	460,000	460,000	0	家賃・清掃費・機器レンタル料
光熱水費	130,000	130,000	0	
公租公課	71,000	71,000	0	県、市民税
通信費	100,000	100,000	0	電話、切手
会費徴収費	100,000	110,000	△10,000	会費振込料
慶弔費	20,000	20,000	0	祝儀、弔電他
雑費	85,366	73,629	11,737	税理事務手数料、法務局登記、残高証明
3. 固定資産取得購入支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
4. 予備費	0	0	0	
5. 繰入金支出	40,000	40,000	0	退職積立金特別会計
当期支出合計(C)	6,266,366	5,834,629	431,737	
当期収支差額(A)-(C)	520,866	584,129	△63,263	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

役員紹介

—平成二十二年度—

敬称略

(顧問)

山路 裕昭(長崎大学教育学部部長)

上尾 末春(元玉園同窓会長)

下釜 明(長崎県退職校長会長)

立岡 誠(長崎県教育会長)

(参与)

成清 國大(長師十三)

峰 信子(長師十九)

山田 喜孝(長師二十三)

(法人理事)

(会長理事) 小川 大天(学芸三五)

(副会長理事) 小西 峯一(学芸二八)

() 平田 徳男(学芸三七)

() 廣田 勲(学芸四七)

() 迎 憲二(学芸四六)

() 渡邊 洋子(学芸三一)

(理) 柴田 國義(長師二〇)

() 平山 進(学芸二八)

() 立山 司(学芸二八)

() 宮地 計(学芸三〇)

() 松本 徹(学芸三一)

() 朝永 昌三(教育四四)

() 草野 昭(学芸三五)

() 木村 晃一(学芸三五)

() 濱崎嘉一郎(学芸三九)

(監) 西平 千治・縣 恒則

島崎 賢一

(幹事)

原 慈子・山崎 滋夫

岡田 晴夫・野中 元則

嘉松弘一郎・中島 清志

小川 廣海・尾崎 俊輔

中島 玲子・本多 一郎

渋谷 翠・久富 和幸

大隈 智・仲 重利

峯 信幸

(支部長・評議員)

長崎支部 吉山 次信(深堀中学校長)

佐世保支部 山口 喜典(OB・S44)

大村支部 坂元 利彦(旭が丘小学校長)

諫早支部 松本 義巳(真城小学校長)

島原支部 松尾 好則(第二小学校長)

雲仙支部 安藤 芳也(小浜小学校長)

南島原支部 大野 義満(口之津小学校長)

平戸支部 岡 信子(田平南小学校長)

松浦支部 川崎 吉郎(福島小学校長)

五島南松支部 笹山 義徳(川原小学校長)

東彼支部 筒 正俊(波佐見小学校長)

西海西彼支部 橋本 敦美(瀬戸小学校長)

北松支部 中村 善也(口石小学校長)

壱岐支部 野口 慶子(三島小学校長)

対馬支部 杉本美津廣(厳原中学校長)

国立大学法人・小中・特別支援学校支部

山本 圭介(付属中教頭)

高等学校支部 田川 直行(大村高校校長)

(評議員)

長崎支部 菅藤 大三・富野 聡

大町 謙二・松添 昇

寺田 知・森 美智子

佐世保支部 村川 健朗・前田 英穂

大村支部 山口 芳雄

諫早支部 石丸 菊弘

島原支部 村田 博

雲仙支部 大村 好喜

南島原支部 杉 武侯

平戸支部 田中 益良

松浦支部 松永 勤

五島南松支部 岡村 珠樹

東彼支部 船本晃一郎

西海西彼支部 相川 節子

北松支部 松瀬 大高

壱岐支部 豊坂 敏博

対馬支部 薦田万州生

国立学校支部 伊藤 裕子・山田 勝大

高等学校支部 筒井 保之・川本 敏光

種川 啓介・中嶋 将晴



一事一務一局一より

地区懇話会「南島原支部」で開催

地区懇話会も七回目を迎えました。毎回、各地区の退職された会員と、まだ現職で頑張っている会員が、共に学生時代に戻りながら地域の教育を盛り上げようと語り合っています。地区懇話会の目的であり、親睦を深め、交流を促進することにより、自己の向上と会の充実・発展を図るという成果を感じます。本年度は南島原支部で開催することになりました。会員の皆様、御出席よろしくお願ひします。

①期日 二十二年十一月二十七日
②場所 しらはま(口之津町)

お知らせ
「長崎大学全学同窓会」開催される
『第二回長崎大学
ホームカミングデー』
期日 二十二年十一月二十日
午後一時より
会場 長崎大学文芸キャンパス
内容 講演会・学生によりアート
ワークショップ・パーティー
講演会「『はやぶさ』プロジェクトのすべて」 元宇宙航空開発機構(JAXA) 対外協力室長 的川泰宣 教授

・会費 四千元
・詳細については、同封してあります「長崎大学全学同窓会ニュースレター」を御覧下さい。
多数の御参加をお待ちしております。